

営工第1-201号

上越文化会館外壁改修工事

上 越 市

図 面 目 録

図 番	図 面 名 称	縮 尺	図 番	図 面 名 称	縮 尺	図 番	図 面 名 称	縮 尺	図 番	図 面 名 称	縮 尺
	《建築工事図面》						《電気設備工事図面》			《機械設備工事図面》	
意-1	図面目録	—	意-31	部分詳細図(2)	1/20	電-1	電気設備特記仕様書(1)	—	機-1	機械設備工事特記仕様書(1)	—
意-2	建築改修工事特記仕様書(その1)	—	意-32	部分詳細図(3)	1/20	電-2	電気設備特記仕様書(2)	—	機-2	機械設備工事特記仕様書(2)	—
意-3	建築改修工事特記仕様書(その2)	—	意-33	部分詳細図(4)	1/20他	電-3	付近見取図、配置図	1/600	機-3	配置図	1/600
意-4	建築改修工事特記仕様書(その3)	—	意-34	部分詳細図(5)	1/50他	電-4	特記凡例・照明器具姿図	—	機-4	1階平面図【改修後】	1/200
意-5	建築改修工事特記仕様書(その4)	—	意-35	部分詳細図(6)	1/50他	電-5	電気設備 1階平面図【改修前】	1/200	機-5	2階平面図【改修後】	1/200
意-6	建築改修工事特記仕様書(その5)	—	意-36	部分詳細図(7)	1/5	電-6	電気設備 1階平面図【改修後】	1/200	機-6	平面詳細図【改修前】	1/50
意-7	配置図、付近見取図	1/600	意-37	1階建具案内図【撤去・改修】	1/200	電-7	電気設備 4階、屋上平面図【改修前】	1/200	機-7	平面詳細図【改修後】	1/50
意-8	仮設計計画図	1/600	意-38	2階建具案内図【撤去・改修】	1/200	電-8	電気設備 4階、屋上平面図【改修後】	1/200	機-8	機械設備 立面図(北側)【改修前後】	1/100
意-9	設計概要、外部仕上表(1)	—	意-39	3階、4階建具案内図【撤去・改修】	1/200				機-9	機械設備 立面図(南側)【改修前後】	1/100
意-10	外部仕上表(2)	—	意-40	5階、屋上建具案内図【撤去・改修】	1/200				機-10	機械設備 立面図(西側)【改修前後】	1/100
意-11	1階平面図【改修後】	1/200	意-41	建具表(1)【撤去】	1/50				機-11	機械設備 立面図(東側)【改修前後】	1/100
意-12	2階平面図【改修後】	1/200	意-42	建具表(2)【改修】	1/50						
意-13	3階、4階平面図【改修後】	1/200	意-43	建具表(3)【改修】	1/100						
意-14	5階、屋上平面図【改修後】	1/200	意-44	建具表(4)【改修】	1/100						
意-15	立面図1(浄化槽棟)【改修前後】	1/200									
意-16	立面図2(北面)【改修前後】	1/200									
意-17	立面図3(南面)【改修前後】	1/200									
意-18	立面図4(西面)【改修前後】	1/200									
意-19	立面図5(東面)【改修前後】	1/200									
意-20	立面図6(ポーチ棟)【改修前後】	1/200									
意-21	断面図【改修後】	1/200									
意-22	矩計図(1)【改修前後】	1/50									
意-23	矩計図(2)【改修前後】	1/50									
意-24	矩計図(3)【改修前後】	1/50他									
意-25	矩計図(4)【改修前後】	1/50他									
意-26	1階天井伏図【改修後】	1/200									
意-27	2階天井伏図【改修後】	1/200									
意-28	3階、4階天井伏図【改修後】	1/200									
意-29	5階、屋上天井伏図【改修後】	1/200									
意-30	部分詳細図(1)	1/5									

工事名称
上越文化会館外壁改修工事
令和元年12月(全44枚)

工事概要
1. 工事場所 新潟県上越市新光町1丁目地内 2. 敷地面積 18,578.00㎡

3. 工事内容 改修工事

4. 工事種目 (建物概要)

建物名称	工事種別	構造	階数	延べ面積(㎡)	消防令別表第一	備考
文化会館棟・東側ポーチ棟	改修	RC造	5階	6638.75㎡		
浄化槽棟	改修	RC造	1階	93.47㎡		

仕様書

I 共通仕様

1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版」（以下「改修仕様」という。）により、改修仕様に記載されていない事項は、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版」（以下「仕様」という。）による。

2. 改修仕様において用いられている用語を、次のとおり読み替える。
 (1) 「工事請負契約書」を「上越市財務規則(昭和46年4月29日上越市規則第35号)別記(第173条関係)建設工事請負基準約款」（以下「約款」という。）に読み替える。
 (2) 「監督職員」を「監督員」に読み替える。
 (3) 「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。
 (4) 「請負者」を「受注者」に読み替える。

3. 次の各号に該当する改修仕様の項目について、改修仕様の規定を別表に置き換えて適用する。
 (1) 1章 1.1.2用語の定義の(1)、(14)及び(21)
 (2) " 1.4.2材料の品質等の(a)及び(b)
 (3) " 1.4.4材料の検査等の(a)
 (4) " 1.7.1工事検査の(b)及び(d)

4. 改修仕様の次の項目の規定は適用しない。
 1章 1.1.2 用語の定義の(22)
 " 1.7.2 技術検査

号	項目	置き換え後の改修仕様の規定
1	1章 一般共通事項	
(1)	1.1.2 用語の定義	(1)「監督員」とは、約款第10条の規定により受注者に通知された者をいう。 (14)「書面」とは発行年月日が記載され、署名又は捺印した文書を用いる。 (21)「工事検査」とは、約款に規定する次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。(ただし、②に係る検査を除く。) ① 工事の完成 (約款第32条) ② 部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等 (約款第38条) ③ 部分引渡しの指定部分に係る工事の完成 (約款第39条) ④ 契約の解除時における出来形部分 (約款第47条) ⑤ 必要があると認めたとときの臨時検査 (約款第49条)
(2)	1.4.2 材料の品質等	(a) 工事に使用する材料は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（一般社団法人公共建築協会）契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とする。ただし、仮設に使用する材料は、新品でなくてもよい。 (b) 使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。ただし、JIS又はJASのマーク表示のある材料を使用する場合及びあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(1)から(3)のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。)、は、資料の提出を省略することができる。 (1) 建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (2) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品（特記で改修仕様及び仕様に基づき品質及び性能以外を規定した場合を除く。） (3) 特記により指定された材料又は製造所の製品
(3)	1.4.4 材料の検査等	(a) 現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、次の(1)若しくは(2)に該当する場合はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (1) 工事完成検査時または工事写真で、JIS若しくはJASのマークを確認できる場合 (2) 建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時または工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合
(4)	1.6.1 工事検査	(b) 約款に規定する部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (d) (a)から(c)までの通知又は請求に基づく検査並びに約款第47条及び第49条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に受ける。

II 特記仕様

1. 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 2. 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

3. 特記事項の記載の[]内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の[]内表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
 4. 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また()内は製品名を示す。

章	項目	特記事項																				
1	1 工事実績情報の登録	※請負工事費500万円以上の場合、登録する [1.1.4]																				
2	2 概成工期	※無し・有(工期 平成 年 月 日) [1.2.1]																				
3	3 内部の工事期間等	※着手 平成 年 月 日 ~ 終了 平成 年 月 日までとする。 ※工事請負約款第34条に基づき、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。 ※次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 ※外部足場組等の仮設工事 ※工場制作のための現場寸法調査																				
4	4 品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件 [1.2.2] ○地区の区分に応じた風速 (V ₀ (m/sec)) ○30・32 ○地表面粗度区分 I・II・III・IV ○多雪地域の指定 積雪区分 建造物第1455号 別表(30)																				
5	5 監理技術者の要件	※建築工事に係る監理技術者証を有するもので、次のいずれかの要件を満たす監理技術者を専任で配置できること。 1 建築工事に施工し、10年以上の実務経験を有すること。 2 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後4年以上の実務経験を有すること。																				
6	6 電気保安技術者	※要 [1.3.3]																				
7	7 発生材の処理等	10追加特記 7「発生材の処理等」による。 [1.3.12]																				
8	8 特別な材料の工法	改修仕様及び仕様に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定工法による。																				
9	9 施工数量調査の方法	目視及び打診(必要に応じて破壊)による調査を行う。調査範囲及び調査内容は各章による。 [1.5.2]																				
10	10 技能士	[1.6.2]																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>通用工事種別</th> <th>技能検定の職種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>・アスファルト防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ○塗膜防水工事作業 ○シーリング防水工事作業 ・左官 ○建築板金(内外装板金作業)</td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td>・左官 ・タイル張り ○塗装(建築塗装作業) ○樹脂接着剤注入施工</td> </tr> <tr> <td>建具改修工事</td> <td>○サッシ施工 ・ガラス施工</td> </tr> <tr> <td>内装改修工事</td> <td>・建築大工 ・左官 ・塗装(壁装作業) ・内装仕上げ施工(・ブラスチック系床仕上げ ・ボード仕上げ ・鋼製下地工事) ・タイル張り</td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td>○塗装(建築塗装作業)</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td>・とび ・型枠施工 ・鉄筋施工</td> </tr> <tr> <td>環境配慮改修工事</td> <td>・防水施工(アスファルト防水工事作業) ・ガラス施工 ・造園</td> </tr> <tr> <td>ブロック・ALGN補工事</td> <td>・ブロック建築 ・ALGN補施工</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>・石材施工(石張り施工)</td> </tr> </tbody> </table>			通用工事種別	技能検定の職種	防水改修工事	・アスファルト防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ○塗膜防水工事作業 ○シーリング防水工事作業 ・左官 ○建築板金(内外装板金作業)	外壁改修工事	・左官 ・タイル張り ○塗装(建築塗装作業) ○樹脂接着剤注入施工	建具改修工事	○サッシ施工 ・ガラス施工	内装改修工事	・建築大工 ・左官 ・塗装(壁装作業) ・内装仕上げ施工(・ブラスチック系床仕上げ ・ボード仕上げ ・鋼製下地工事) ・タイル張り	塗装改修工事	○塗装(建築塗装作業)	耐震改修工事	・とび ・型枠施工 ・鉄筋施工	環境配慮改修工事	・防水施工(アスファルト防水工事作業) ・ガラス施工 ・造園	ブロック・ALGN補工事	・ブロック建築 ・ALGN補施工	石工事	・石材施工(石張り施工)
通用工事種別	技能検定の職種																					
防水改修工事	・アスファルト防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ○塗膜防水工事作業 ○シーリング防水工事作業 ・左官 ○建築板金(内外装板金作業)																					
外壁改修工事	・左官 ・タイル張り ○塗装(建築塗装作業) ○樹脂接着剤注入施工																					
建具改修工事	○サッシ施工 ・ガラス施工																					
内装改修工事	・建築大工 ・左官 ・塗装(壁装作業) ・内装仕上げ施工(・ブラスチック系床仕上げ ・ボード仕上げ ・鋼製下地工事) ・タイル張り																					
塗装改修工事	○塗装(建築塗装作業)																					
耐震改修工事	・とび ・型枠施工 ・鉄筋施工																					
環境配慮改修工事	・防水施工(アスファルト防水工事作業) ・ガラス施工 ・造園																					
ブロック・ALGN補工事	・ブロック建築 ・ALGN補施工																					
石工事	・石材施工(石張り施工)																					
11	11 見本施工	※実施する(外壁色見本 6色程度) [1.6.5]																				
12	12 化学物質の濃度測定	10追加特記 8「化学物質の濃度測定」による。 [1.6.9]																				
13	13 完成図等	下記のものを作成し提出する。 ※設計図の図面目録と同一の図面一式 ※施工図一式 ※建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) 下記による作成方法、提出部数とする。 ※図面は原図サイズにて製本し、※完成図 2部 ※施工図 1部 提出(表紙及び背表紙(可能な場合に限る)に工事名、受注者名を入れること) ※CADで作成した図面はデータ化し電子媒体にて提出する。 ※説明書はファイルに綴り ※2部 部 提出 ・その他監督員が指示した図面等 図 部 提出 (1.8.1~1.8.3)																				
14	14 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																				
15	15 工事完成写真	※同一箇所の改修前と改修後が比較出来るように整理のうえ監督員に提出する。 ※提出部数 2部																				
16	16 工事施工状況写真	※工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領(平成24年版)・同解説 工事写真の撮り方 建築編」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数 1部																				
17	17 設備工事との取合い	10追加特記 6「工事区分表」による。																				

①	仮設工事	① 監督員事務所等 ・監督員事務所 ・10 ・20 ・35 ・65 ・ m程度を設ける。 [2.4.1] ・仮設事務所の中に監督員用空間を m程度確保する。 ○監督員が使用できる備品として、下記のことを工事期間中現場に用意し、貸与する。 ○保護帽 2ヶ ○雨具 2着 ○長靴 2足 ○安全帯 2組
②	工事用水	構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる(※有償 ・無償)
③	工事用電力	構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる(※有償 ・無償)
④	仮設建物等	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
⑤	足場	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、[2.2.1]同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場は枠組足場とする。 内部足場 ・桟橋足場 ・枠組足場
⑥	養生	既存部分の養生 ※ビニールシート、合板等 [2.3.1] 既存家具等の養生 ※ビニールシート等 [2.3.1] 備品等の移動 [2.3.1] ※監督員の指示による施設内移動とする。(対象備品の移動先は、図示による) ・行わない
⑦	仮設間仕切り	仮設間仕切り等の種別 [2.3.2][表2.3.1] 種別 下地 仕上材(厚さmm) 充填材(mm) 塗装 ・A種 ※軽量鉄骨 ※せつこうボード(※9.5・) 厚さ() ※無し ※B種 ・木造 ・合板(※9・) ・片面 ・C種 単管 防炎シート 仮設扉 ※木製扉 合板張り程度 ・行う ※無し 厚さ() ・片面
⑧	防水改修工事	① 施工数量調査 [1.5.2] 下記の調査結果について、施工方法、施工箇所、施工数量等をまとめた施工数量調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て施工する。 調査範囲 屋根、庇等の防水改修工事の対象となる既存コンクリート面、モルタル面等 調査内容 ひび割れの幅及び長さを屋根面等に図示する。 浮き部分、欠損部を屋根面等に表示する。また、脆弱部を調査する。 部分的な水はけ不良部や勾配不良の箇所を屋根面等に表示する。 ② 防水の保証等 ※防水工事は、新潟県防水工業協会の施工とし、受注者は新潟県防水工業協会の組合員と連名の保証書を提出する。ただし、市が認めた場合は、組合員外の施工とすることができる。この場合は、受注者と施工者との連名の保証書とする。 工法種別 施工箇所 保証期間 ○カウチング防水工法 平面(浄化槽屋上) 10年間 ○カウチング防水工法 平面(ポーチ屋上、立上(ポーチ屋上、浄化槽屋上) 10年間 ○X-1 X-2 工法
③	アスファルト防水	[3.1.4][表3.1.1][3.3.3][表3.3.3~表3.3.10] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水工法の種別 保 ・P1B ・B-1 ※B-2 護 ・P1B1・T1B1 ・B1-1 ※B1-2 防 ・P2A1 ・A1-1 ※A1-2 水 ・P2A ・A-1 ※A-2 ・M4C ・C-1 ※C-2 露 ・POD・M3D ・D-1 ※D-2 出 ・POD・M3D1 ・D1-1 ※D1-2 防 ・M4D1 仕上り塗料塗り ※有り(・シリム・・カー) 使用量は製造所標準仕様 防水 屋内 ・P1E・P2E ・E-1 ※E-2 防水
		アスファルトの種類 ※3種 [3.2.2][3.3.2] ・二重ドレンの設置(・POD工法 ・POD1工法) [3.2.5] ・既存露出防水層表面の仕上り塗装の除去(M4C工法、M4D1工法) [3.2.6] ・粘着層付改質アスファルトフタック 厚さ(3mm) ※1.5以上 [3.3.2] ・改質アスファルトフタック 厚さ(mm) ※3.0以上 [3.3.2] ・断熱材(屋根保護又は露出防水断熱工法) [3.3.2] 厚さ(mm) ※25 材質 屋根保護工法 ・押出法®リフレノフォーム断熱材3種bAAX層付き (JIS A 9521 建築用断熱材) ・A種押出法®リフレノフォーム保温板3種bAAX層あり (JIS A 9511 発泡プラスチック保温材) 材質 露出防水断熱工法 ・硬質ウレタンフォーム2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格 (JIS A 9521) ・A種硬質ウレタンフォーム保温板2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格 (JIS A 9511)
		乾式保護材の材料 [3.3.2] 種類 寸法(mm):厚さ×幅 摘要 ・押出成型シート板 ※I類 ※15 × - 無石綿に限る (産業系用板) ・II類 × × ・金属複合板 ※12 ×

④	改質アスファルト防水	[3.1.4][表3.1.1][3.4.2][3.4.3][表3.4.1~表3.4.3]
⑤	合成高分子系ルーフシート防水	[3.1.4][表3.1.1][3.5.2][3.5.3][表3.5.1]~[表3.5.3]
⑥	塗膜防水	[3.1.4][表3.1.1][3.6.3][表3.6.1][表3.6.2]
⑦	脱気装置	[3.3.3][表3.3.8][表3.3.9][3.4.3][表3.4.2][表3.4.3][3.5.3][3.6.3]
⑧	シーリング	[3.1.4][表3.1.2][3.7.4~3.7.7]
		防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 シートの厚さ(mm) 密着工法 ・M4AS 新規防水層の種別 ・AS-T1 下層用 ※2.5以上 工法 ・AS-T2 上層用 ※3.0以上 ・AS-J2 ※3.0以上 絶縁工法 ・M3AS 新規防水層の種別 ・AS-T3 下層用 ※1.5以上 ・POAS 上層用 ※3.0以上 ・AS-T4 ※4.0以上 ・AS-J1 ※1.5以上 ・AS-J3 ※2.0以上 ・AS-J2 ※3.0以上 断熱工法 ・M3ASI 新規防水層の種別 ・ASI-T1 下層用 ※1.5以上 ・M4ASI 上層用 ※3.0以上 ・POASI 新規防水層の種別 ・ASI-J1 下層用 ※1.5以上 上層用 ※2.0以上 ※二重ドレンの設置(POAS工法及びPOASI工法の場合) [3.2.5] ・既存露出防水層表面の仕上り塗装の除去(M4AS工法及びM4ASI工法) [3.2.6] ・断熱工法の断熱材の厚さ(mm) ・材質 [3.4.2] ・下地に部分的に密着又は接着を行う工法 ※製造所の標準仕様 [3.4.4]
		防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 (厚さmm) 備考 ・POS工法 ・S-F1(※1.2・) POS工法 POS工法 ・S4S工法 ・S-F2(※2.0・) ・設ける ・設ける ・S-M1(※1.5・) ・S-M2(※1.5・) ・S-M3(※1.2・) ・S3S工法 ・S-F1(※1.2・) ・設ける ・S-M2(※1.5・) ・M4S工法 ・S-M1(※1.5・) ・S-M2(※1.5・) ・S-M3(※1.2・) 断熱工法 ・POS1 新規防水層の種別 ・S1-F1(※1.2・) POS1工法 POS1工法 ・S4S1 新規防水層の種別 ・S1-F2(※2.0・) ・設ける ・設ける ・S1-M1(※1.5・) ・S1-M2(※1.5・) ・S1-M3(※1.2・) ・S3S1 新規防水層の種別 ・S1-F1(※1.2・) ・設ける ・S1-F2(※2.0・) ・M4S1 新規防水層の種別 ・S1-M1(※1.5・) ・S1-M2(※1.5・) ・S-M3(※1.2・) ・S-O1(※1.0・) 仕上り塗料塗り (S-F1、S1-F1、S-M1、S1-M1の場合) ・シリム ・カー 新規防水層の使用分限 ※非歩行 ・軽歩行 断熱工法の断熱材(原則としてオゾン層破壊物質を含まないものとする) [3.5.3] ・架構形発砲ポリウレタンフォーム 厚さ() mm ・押出法®リフレノフォーム3種b 厚さ() mm PCコンクリート部材下地 [3.5.4] 目地処理(接着工法) ※図示 入隅部の増張り(種別S-F1、S1-F1の場合) ・行う(幅 mm程度)
		防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 仕上り塗料塗り ○POX 浄化槽屋上 ※X-1 ○X-2 ・シリム ○L4X ポーチ屋上、ポーチ通路等 ※X-1 ※X-2 ○カー ・P1Y ※Y-2 ・P2Y ※Y-2 ・二重ドレンの設置(POX工法の場合) [3.2.5] ・既存塗膜防水層表面仕上り塗装の除去(L4X工法の場合) [3.2.6] ・保護層 ・設ける(P1Y、P2Y工法の場合) [3.6.3] ※X-1工法、X-2工法ともに環境対応型とする。
		[3.3.3][表3.3.8][表3.3.9][3.4.3][表3.4.2][表3.4.3][3.5.3][3.6.3] 種類 仕様 材料 ○平面部脱気型 ※製造所標準仕様(立上り型) ※アルミ鋳造製 ・ステンレス製 ・立上り部脱気型 ※製造所標準仕様 ※設置数量は製造所指定数量による。
		改修工法の種類 施工箇所 ・シーリング充填工法 新規パネル間、新規外壁取合 ・シーリング再充填工法 RC外壁目地、既存外壁取合 ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ・ボンドブリーク張り及びインジック張り(ブリッジ工法の場合) [3.7.7]
		シーリング材の種類及び施工箇所 [3.7.2][表3.7.1] ※下表以外は、改修仕様表3.7.1を標準とする 施工箇所 シーリング材の種類(記号) ・新規パネル間、外壁取合 ・MS-2 ・RC外壁目地等 ・PU-2
		接着性試験 [3.7.8] ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験(対象施工部位) ただし試験成績書を監督員に提出し、承諾を得た場合は試験を省略できる

防水改修工事 シーリング 既存モルタル塗りの撤去 既存モルタル塗りの撤去 既存モルタル塗りの撤去

既存モルタル塗りの撤去 既存モルタル塗りの撤去 既存モルタル塗りの撤去

浮き部改修工法 タイル張り仕上げ外壁改修工事 陶磁器質タイル張り 目地改修工法

樹脂製建具 鋼製建具 鋼製軽量建具 ステンレス製建具 木製建具 建具用金具 自動ドア開閉装置 自閉式上吊り引戸装置 重量シャッター 軽量シャッター

17 ガラス
18 ガラス留め材
19 ガラスロッキ積み
20 ガラス用フィルム

6 内装改修工事
2 改修範囲
3 施工数量調査
4 既存床の撤去及び下地補修
5 既存壁の撤去並びに下地補修

6 木下地等
7 集成材
8 接着剤
9 防蟻・防蟻処理
10 軽量鉄骨天井下地
11 ビニル床シート張り
12 ビニル床タイル張り
13 帯電防止床張り
14 誘導用、注意喚起用床材
15 ビニル幅木
16 カーペット敷き

16 カーペット敷き
17 合成樹脂塗床
18 フローリング張り
19 畳敷き
20 セッコウボード
21 吸音材
22 壁紙張り
23 モルタル塗り
24 陶磁器質タイル

25 プリマコート
26 可動間仕切
27 移動間仕切
28 トイレブース
29 階段滑止め
30 階段手すり
31 黒板及びホワイトボード
32 室名札
33 ブラインド
34 ブラインドボックス及びケーシング

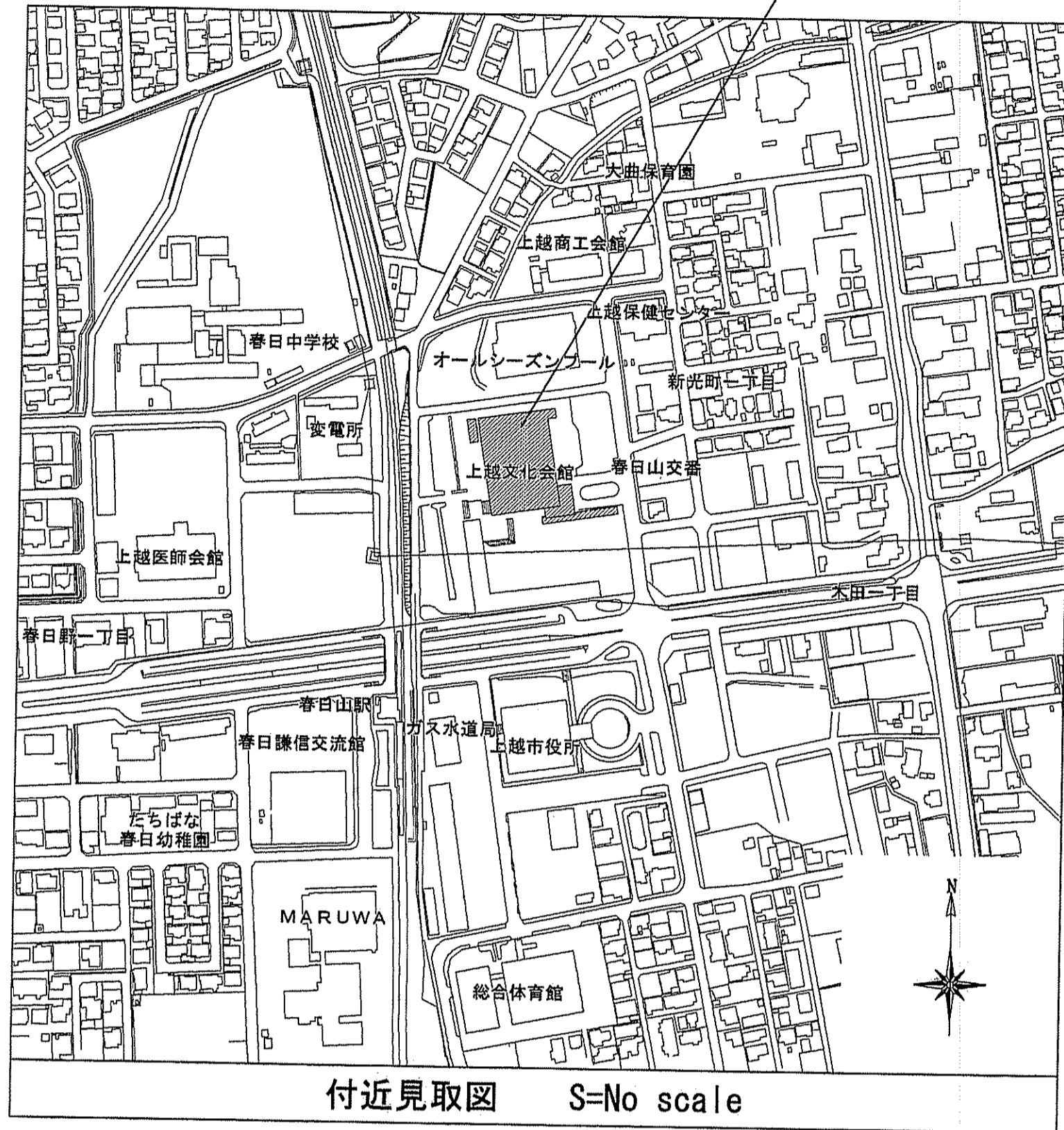
6 35 ロールスクリーン
36 カーテン及びカーテンレール
37 天井点検口
38 床点検口
39 くつふきマット
40 人研ぎ製流し等
41 屋内掲示板
42 しっくい塗り
7 塗装業者
2 材料
3 下地調整
4 錆止め塗料塗り
5 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)
6 クリア塗料塗り(CL)

7 フケル樹脂系
非水分散系塗料(NAD)
⑧ 耐候性塗料塗り(DP)
9 つや有合成樹脂エポキシペイント塗り(EP-G)
⑩ 合成樹脂エポキシペイント塗り(EP)
11 合成樹脂エポキシ模様塗料塗り(EP-T)
12 クリア樹脂ニス塗り(UG)
13 木材保護塗料塗り(WP)
⑧-① コンクリートの類別及び強度、品質
2 鉄筋の種類
3 あと施工アンカ
4 セメントの種類
5 骨材の品質
6 混和材料の種類
7 鉄筋の継手
8 鉄筋の最小かぶり厚さ
9 鉄骨の工作図

2 鉄骨製作工場
3 施工管理技術者
4 鉄筋の種類
5 溶接金網
6 あと施工アンカの材料
7 セメントの種類
8 骨材の品質
9 混和材料の種類
10 鋼材
11 高力ボルト
12 モルタル及びグラウト材
13 連続繊維シート巻き
14 鉄筋の継手

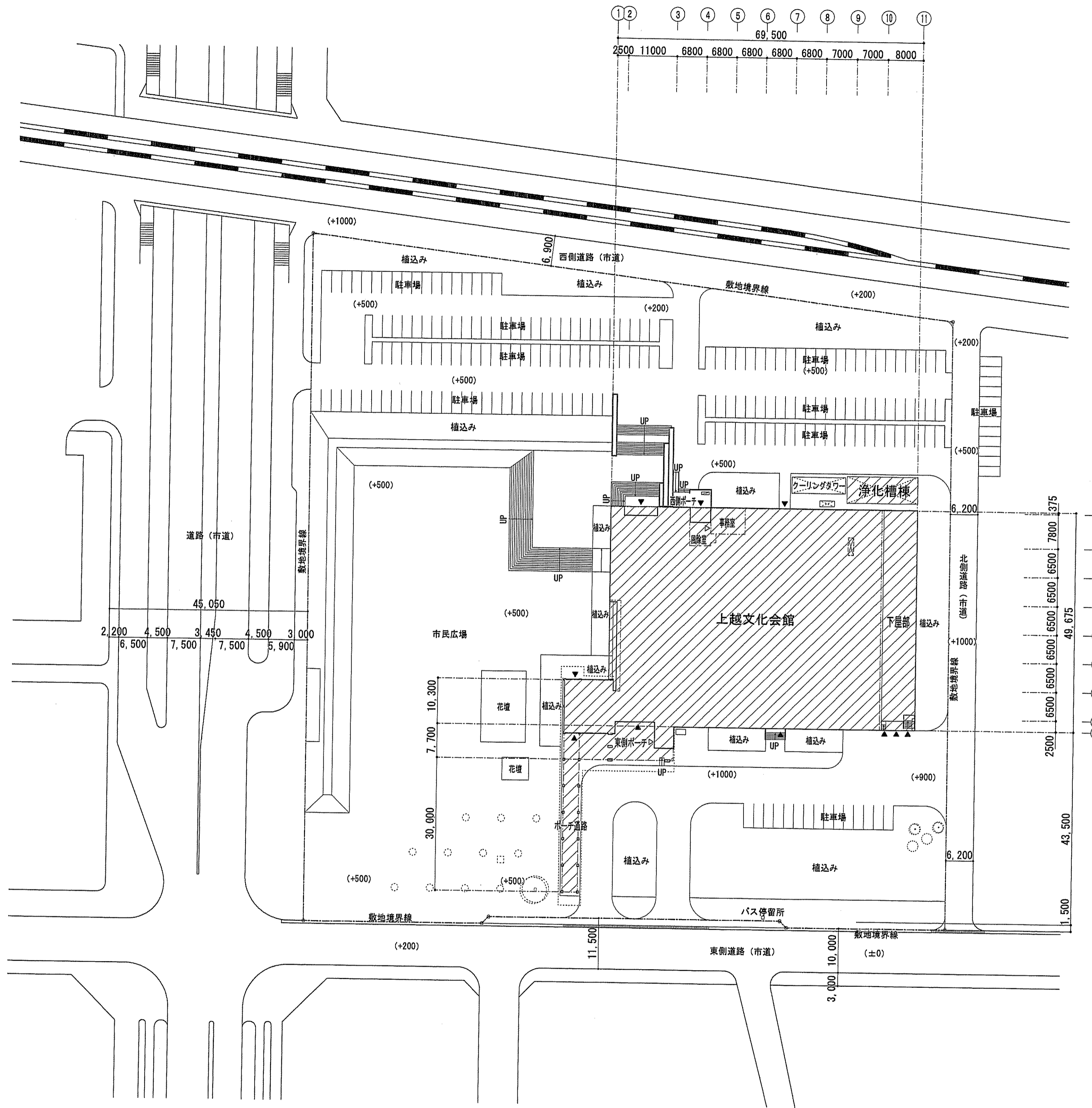
14 鉄筋の継手
15 鉄筋の最小かぶり厚さ
16 打増し壁に用いるソケット
17 圧接完了後の試験
18 あと施工アンカの施工
19 あと施工アンカの施工確認試験
20 鉄骨の工作図
21 鉄骨工作仮組
22 開先形状
23 スカールアップ
24 溶接部の試験
25 錆止め塗料
26 耐火被覆
27 溶融亜鉛メッキ高力ボルト接合
28 既存コンクリート面の目直し
29 増設・補強工事のコンクリートの打込み
30 柱補強
31 スリットの施工

工事場所：上越市新光町1丁目地内

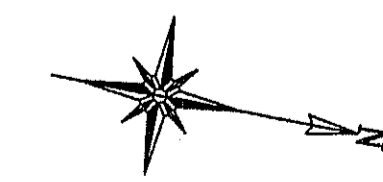


付近見取図 S=No scale

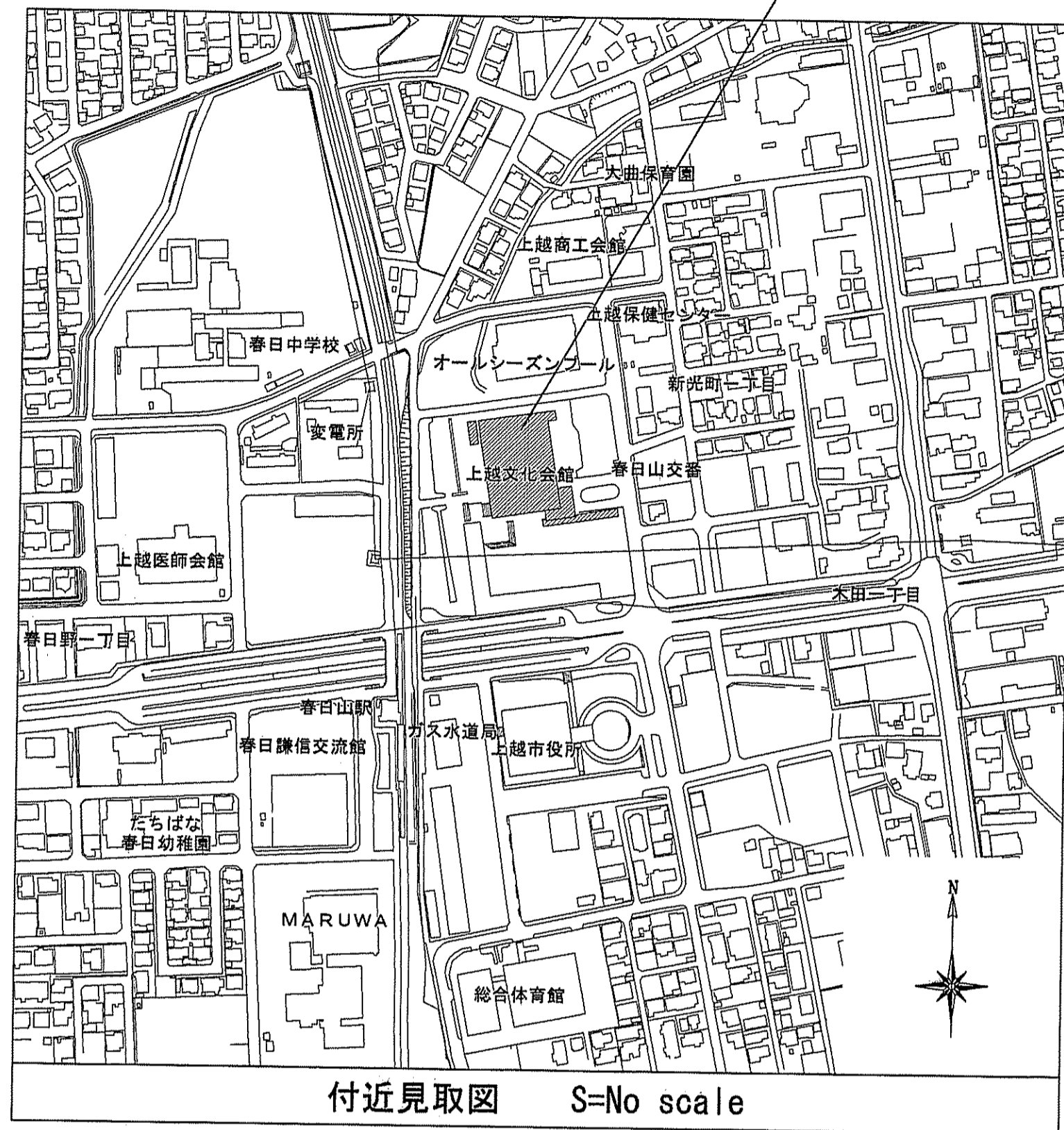
凡例	
	既存建物部分
	改修建物部分
	屋外出入口



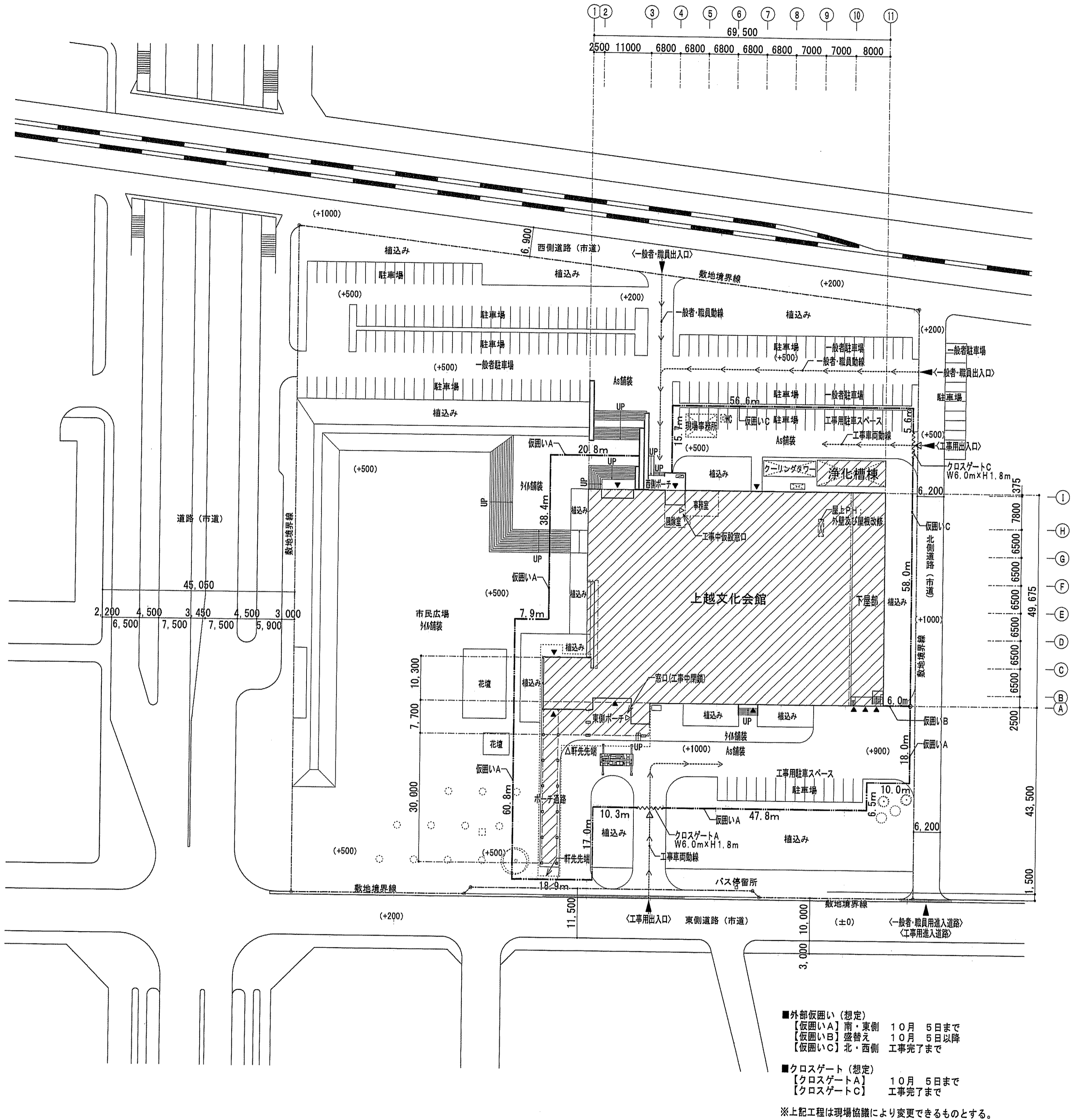
配置図 S=1/600



工事場所：上越市新光町1丁目地内



凡例	
	既存建物部分
	改修建物部分
	屋外出入口
	仮囲い(成形鋼板H=2.0m)
	単管バリケード
	敷き鉄板 t=22×1500×6000 t=22×1500×3000
* 工事に支障となる樹木がある場合は監督員と協議の上、伐採又は 枝落としを行う。	



- 外部仮囲い(想定)
 - 【仮囲いA】南・東側 10月 5日までに
 - 【仮囲いB】盛替え 10月 5日以降
 - 【仮囲いC】北・西側 工事完了まで
 - クロスゲート(想定)
 - 【クロスゲートA】 10月 5日までに
 - 【クロスゲートC】 工事完了まで
- ※上記工程は現場協議により変更できるものとする。

設計概要										
■ 一般事項		■ 改修建築物概要			文化会館棟			■ 改修工事内容		
工事名称	上越文化会館外壁改修工事	構造・階数	RC造一部S造 地上5階建	《面積表》	文化会館・東側ポーチ棟	浄化槽棟	文化会館棟	東側ポーチ棟	浄化槽棟	
建築場所	新潟県上越市新光町1丁目地内	最高の高さ	22.850 m	5階床面積	35.54 m ²	—	外部関係	外部関係	外部関係	
建物用途	公会堂（上越文化会館）	最高の軒高	22.000 m	4階床面積	1,009.94 m ²	—	屋上、屋上（北側楽屋屋上）：工事対象外	屋上（ポーチ）：下地処理後、カラーウレタン塗膜防水（環境対応型）	屋上：下地処理後、カラーウレタン塗膜防水（環境対応型）	
工事種別	改修工事	耐火建築物	耐火建築物	3階床面積	897.18 m ²	—	外壁（タイル張）：既存タイル張の上、アルミパネル張 鋼製下地	外壁（吹付部分）：下地処理後、複層塗材E吹付 凹凸模様	外壁：下地処理後、複層塗材E吹付 凹凸模様	
市街化区域・市街化調整区域の別	市街化区域内	敷地面積	18,578.00 m ²	2階床面積	1,579.41 m ²	—	外壁（塗装部分）：下地処理後、複層塗材E吹付 凹凸模様	軒裏（吹付部分）：下地処理後、外装塗材E吹付 砂壁状仕上	開口部（劣化ステール戸）：撤去新設	
都市計画区域	都市計画区域内	容積率	—	1階床面積	3,116.68 m ²	93.47 m ² (15.99×5.86×93.467)	軒裏（塗装部分）：下地処理後、外装塗材E吹付 砂壁状仕上	開口部（サッシ）：クリーニング	開口部（劣化ステール戸）：撤去新設	
用途区域	第一種住居地域・商業地域	建蔽率	—	延べ床面積	6,638.75 m ²	93.47 m ²	開口部（サッシ）：クリーニング	開口部（劣化ステール戸）：撤去新設		
防火区域	準防火地域									
その他の地域地区	指定なし									

外部仕上表（文化会館棟）

工 事 箇 所	部 位	現 況	改 修				備 考
			現 況	撤 去	下 地 調 整	新 規 仕 上	
屋上	屋上	平面：シート防水 豆砂利コンクリート直挿え 下地アスファルト防水 立上：シート防水 笠木：シート防水 下地金属製笠木 下地PC板 天端遮断線：現況のまま	工事対象外	—	—	—	既存笠木の上、新設笠木 アルミ t=2 曲げ加工 フッ素樹脂塗付塗装仕上 取合：シーリングMS-2 10×10
	PH屋上	仕上塗材仕上げ モルタル塗金ゴテ 【外壁仕上塗材石綿含有】	外壁仕上塗材石綿含有：現況のまま	—	—	—	—
	ポーチ屋上	平面：シート防水 総鉄工法S-4 下地モルタル t=15 錆鉄製脱気筒 立上、笠木：シート防水 笠木防水端部：アルミアングル L-100×50×1.7 立上防水部：アルミFB・アングル撤去 ルーフトレイン：錆鉄製 縦型65φ	錆鉄製脱気筒撤去 立上、笠木：シート防水撤去 笠木防水端部：アルミアングル撤去 立上防水部：アルミFB・アングル撤去 ルーフトレイン廻り：コンクリート撤去 ルーフトレイン縦型65φ撤去	—	—	平面：カラーウレタン塗膜防水（X-2）環境対応型 脱気筒はアルミ製で水上に設置 メーカー仕様 立上、笠木：カラーウレタン塗膜防水（X-2）環境対応型	笠木防水端部：アルミアングル新設 L-100×40×1.7既製品 （ジョイントはメーカー仕様、ビス周辺シーリングMS-2、外壁とのクリアランス10mm程度） 改修用ルーフトレイン 縦型65φ新設 アルミEX・J屋根-外壁 W=365 アルミ水切 曲げ加工 W=470 下り幅285
	ポーチ通路屋上	平面：シート防水 総鉄工法S-4 下地モルタル t=15 錆鉄製脱気筒 立上、笠木：シート防水 下地モルタル t=15 笠木防水端部：アルミアングル L-70×40×1.7 ルーフトレイン：錆鉄製 縦型100φ	錆鉄製脱気筒撤去 立上、笠木：シート防水撤去 笠木防水端部：アルミアングル撤去 ルーフトレイン廻り：コンクリート撤去 ルーフトレイン縦型100φ撤去	—	—	平面：カラーウレタン塗膜防水（X-2）環境対応型 脱気筒はアルミ製で水上に設置 メーカー仕様 立上、笠木：カラーウレタン塗膜防水（X-2）環境対応型	笠木防水端部：アルミアングル新設 L-100×40×1.7既製品 （ジョイントはメーカー仕様、ビス周辺シーリングMS-2、外壁とのクリアランス10mm程度） 改修用ルーフトレイン 縦型100φ新設
	北側楽屋屋上	平面：豆砂利コンクリート直挿え t=60 下地アスファルト断熱防水 立上：モルタル塗金ゴテ 笠木：AP塗（アクリルペイント塗） PC板	工事対象外	—	—	—	既存笠木の上、アルミ笠木 既製品 シルバー W=450 既存笠木天端勾配解消済
外壁、柱型、梁型	文化会館タイル張	せつ器質タイル300×100打込 下地RC ゴンドラレール：H-150×75×5×7 アンカー留【撤去】 電動ゴンドラ【撤去】	—	ゴンドラレール、電動ゴンドラ：撤去	—	—	—
	文化会館タイル張	せつ器質タイル300×100打込 下地PC板	—	—	—	—	—
	東側ポーチ（RC部） ポーチ通路（RC部）	透湿性複層仕上塗材 凸処理 合板型枠打放し 【外壁仕上塗材石綿含有】	外壁仕上塗材石綿含有：現況のまま	—	—	—	—
外壁	屋上PH	仕上塗材仕上げ 合板型枠打放し 【外壁仕上塗材石綿含有】 タラップ：ステンレス製	外壁仕上塗材石綿含有：現況のまま タラップ：現況のまま	—	—	—	—
	東側ポーチ（サイディング張）	透湿性複層仕上塗材 凸処理 【外壁仕上塗材石綿含有】 下地サイディング t=12縦張 下地遮断シート 下地R t=6 RW t=30吹付 壁取合：シーリング15×10	外壁仕上塗材石綿含有：現況のまま 壁取合：シーリング15×10撤去 【石綿含有塗材の付着シーリング】	—	—	—	壁取合：シーリングMS-2 15×10
	東側大道具搬入口	AP塗（アクリルペイント塗） 合板型枠打放し	—	—	—	—	—
	水切（窓下勾配）	AP塗（アクリルペイント塗） プレキャストコンクリート 壁取合：シーリング35×10 水切目地：シーリング30×10	壁取合：シーリング現況のまま 水切目地：シーリング現況のまま	—	—	—	—
	設備配管廻り壁	せつ器質タイル300×100打込 下地RC	—	—	—	—	—
バラベツ壁	東側ポーチ廻り	透湿性複層仕上塗材 凸処理 合板型枠打放し 【外壁仕上塗材石綿含有】	外壁仕上塗材石綿含有：現況のまま	—	—	—	—
地盤	文化会館タイル張	せつ器質タイル300×100打込 下地RC	—	—	—	—	—
	東側ポーチ廻り	透湿性複層仕上塗材 凸処理 合板型枠打放し 【外壁仕上塗材石綿含有】 土台水切：アルミ製	外壁仕上塗材石綿含有：現況のまま 土台水切：現況のまま	—	—	—	—
袖壁	西側ポーチ	エポキシ系吹付タイル 合板型枠打放し 【外壁仕上塗材石綿含有】	外壁仕上塗材石綿含有：現況のまま	—	—	—	—
	軒裏	文化会館タイル張 せつ器質タイル300×100打込 下地RC 軒裏排気口：エキスバンドメタル	—	軒裏排気口：エキスバンドメタル撤去	—	—	—
軒裏	屋上PH	仕上塗材仕上げ 合板型枠打放し 【外壁仕上塗材石綿含有】	外壁仕上塗材石綿含有：現況のまま	—	—	—	—
	東側ポーチ（RC部） ポーチ通路（RC部）	外装塗材E吹付 砂壁状仕上 合板型枠打放し 【石綿含有なし】	—	—	—	—	—
	東側大道具搬入口	AP塗（アクリルペイント塗） 合板型枠打放し	—	—	—	—	—
	西側ポーチ	VP塗（ビニル系エナメルペイント塗） 岩綿吸音板 t=12	—	岩綿吸音板、下地LGS撤去	—	—	—
	軒裏	文化会館タイル張 せつ器質タイル300×100打込 下地RC 軒裏排気口：エキスバンドメタル	—	軒裏排気口：エキスバンドメタル撤去	—	—	—